

庄内海岸林再生プロジェクト会議（専門部会）【要旨】

- 開催日 令和8年5月8日（金）午前10時から11時30分
- 場所 庄内総合支庁 講堂
- 主催 山形県
- 出席者 山形大学農学部林田名誉教授（森林再生部会長）、
東北公益文科大学呉教授（出羽庄内公益の森づくり部会長）、
山形大学農学部菊池准教授、行政、森林ボランティア団体、農業協同組合、林業関係団体、木質バイオマス製造企業、商工・金融団体、研究機関 等

1 挨拶（支庁長）

庄内海岸林の歴史的・公益的価値について触れ、プロジェクト会議の設立と専門部会を設置する意義を述べ、近年のマツ材線虫病（松くい虫）被害を受けた庄内海岸林の再生と持続的保全のため、県民総参加での連携・協働を呼び掛けた。

2 専門部会の運営方法

○森林再生部会

松くい虫被害により荒廃した庄内海岸林を再生し、公益的機能を維持するために、施業指針や再生計画を策定・改訂し、関係機関と連携しながら再生事業の方向性を検討・推進

○出羽庄内公益の森づくり部会

県内外の多様な主体との協働により、未来へつながる森林を受け継ぐ仕組みを構築

○幹事会の役割

部会の取組みの立案、専門チーム間の課題を調整

○専門チームの役割

具体的な議論・検討、個々の課題の解決と取組みを実施

3 専門部会のメンバー

○森林再生部会の構成

専門部会 40名、幹事会 14名、二次被害対策推進チーム 23名、再生推進・技術検討チーム 17名、苗木等供給体制対策チーム 14名、被害材活用推進チーム 9名

酒田市からのメンバー追加依頼（酒田市建設部整備課）を含む

○出羽庄内公益の森づくり部会

専門部会 28名、幹事会 12名、県民活動支援チーム 21名、広報チーム 12名
（会議資料「資料2 専門部会の構成メンバー（案）」を参照）

4 各専門チームの取組内容

○森林再生部会の各専門チームの令和8年度の取組み

専門チームは具体的な議論・検討、個々の課題の解決と取組みを実施
幹事会は全体構想づくりを進め、各専門チームへ共有する

○出羽庄内公益の森づくり部会

出羽庄内公益の森づくりを考える会を引き継ぐ形で森林保全の推進を実施する
全県的な取組みとなるため、構成メンバー間の連携と迅速に動ける仕組みづくりを進め、地域住民の不安を払拭できるよう今後のビジョンを示して情報発信する

5 出席者からの主な発言（要旨）

○研究機関等

松くい虫被害により海岸林の防風・防砂機能が低下している。再生を進めるにあたり、機能発揮の現地モニタリング調査・検証が必要。

多様な主体が協働していることが可視化できるイベントが必要。

環境省では、「民間の取組等によって生物多様性の保全が図られている区域」を「自然共生サイト」に認定したため、登録する方策も広報活動の一つとして検討が必要。

新たな民間団体を作り、地元産の種子を採取・播種して広葉樹苗木を育成、クロマツ林に自然侵入・育成する広葉樹を保全・保育する活動を進めていきたい。

○行政

地元事業者から苗木生産への協力の申し出があった。苗木生産に必要な全体の数量、樹種、本数の把握が必要。

被害材の安定的な供給があればチップ生産業者にもメリットが生まれる。被害材活用の検討に際し、幅広い連携が必要。

現地モニタリング調査では、園芸作物等の塩害被害の調査・検証も必要。

○森林ボランティア

山林火災発生時の対策、松が残っている地域の保全・防除対策も考えていくべき。

保全活動のための森林環境教育の勉強会の開催が必要。

○森林ボランティア

被害木を伐採した場所は二次被害が軽減するが再生には時間が必要。天然更新を促すため、残す木の周りを刈るなどの人の手が必要。

○農林

被害材の通年した安定的な供給があればチップ生産業者も増産が可能となる。

6 質疑応答・事務局回答

○質 問 普通林の再生を実施する際に予算措置はあるか。

○事 務 局 施設管理者が予算措置する必要がある。

7 決定事項

- 専門部会の実施体制・取組工程（案）の承認
- 専門部会の構成メンバー（案）の承認
- 各専門部会の専門チームの令和8年度取組（案）の承認

8 今後の予定

- 専門チームは具体的な議論・検討、個々の課題の解決と取組を実施する。
- 幹事会は全体構想づくりを進め、各専門チームへ共有する。
- 庄内海岸林再生プロジェクトの取組の周知と取組への理解と支持を持続的に高めるため、広報チームにおいて庄内海岸林再生プロジェクト通信を発行する。